

第8回年金記録問題検証委員会 終了後座長記者会見（概要）

1. 日 時 平成19年9月10日（月）15時45分から16時15分
2. 場 所 総務省内記者会見室
3. 説明者 年金記録問題検証委員会 松尾座長
4. 概 要

《松尾座長からの報告》

本日は、委員の間で、主に社会保険庁の組織・人事に関する問題について議論し、その他の調査の進捗状況についても報告を受けた。

社会保険庁の組織・人事に関する問題については、地方事務官制度、人員の三層構造問題、職員団体の活動や各種の覚書・確認事項等が、年金記録の管理業務にどのような影響を及ぼしてきたか、今回の年金記録問題にどのようにつながってきたか、という論点について議論した。

社会保険庁の組織の構造問題については、公表されている過去の社会保険庁の不祥事案に関する調査報告書において明らかにされている。平成17年1月14日の「社会保険庁をめぐる不祥事案等に関する調査報告書」、平成18年8月3日の「国民年金保険料の免除等に係る事務処理に関する第3次調査報告書」、同日付の「社会保険庁国年保険料免除問題に関する検証委員会報告書」でも、色々な角度から組織問題が取り上げられているが、当委員会は、年金記録問題の視点からこの問題を見ていくことになる。

地方事務官制度の歴史や三層構造問題に由来する組織としての一体性とガバナンス不足という点については、決定的な不足との印象がぬぐえないと以前に申し上げたことがあるが、これは多くの委員の共通の認識となっている。

人事政策と人材教育の不足という点については、社会保険庁全体のガバナンスを担う人材の育成が欠けていたという指摘が今回もあった。厚生労働省採用のⅠ種職員が社会保険庁の幹部になるが、彼らと社会保険庁本庁採用のⅡ種・Ⅲ種職員との間に壁があり、社会保険庁全体の問題を把握し、国民の要求に応えることができる人材が不足していた、業務運営の実情を知り、身をもった体験で課題を把握できる人事をしてきていない、研修システムとして、質・量ともに不十分であったということ、年金記録問題の観点からも指摘せざるを得ない。

業務の標準化・統一化の不足については、本庁が大まかな概要は決めるものの、あとは一線の社会保険事務所に任されており、指揮監督や、現状を把握し問題を指摘するといった、本庁として緊張感をもって行うべき点が十分ではなかった。事務処理上の様々な様式も全国統一的に決めることが通常であるが、社会保険庁では、各社会保険事務所が独自の判断によって事務処理を行う糸の切れた凧のような組織になっていた。先日、実地調査に行った際も、現場の職員は年金記録の名寄せなど一生懸命に仕事をし、スキルもあるが、末端の知恵に委ねており、全体としての業務の統一という観点からは問題がある。

このほか、国民のための年金行政という視点が欠けるとコンプライアンスの意識が不足する、人事交流がなく内向きの組織となるなど、これまでの調査報告書で指摘されている点が、今回の年金記録問題にも影響しているのではないかと思う。

調査の進捗状況については、コンプライアンスの関係で、市町村職員等による年金保険料の着服について、厚生労働大臣と総務大臣より追加調査の指示が出されている。当委員会としてもその結果には注目している。

なお、当委員会として、市町村職員等による着服事案については、全国にわたり、予想を超える件数で、金額の大きな事案も含まれているので、この調査とは別に、全件ではないが、年金記録問題にどのように影響しているかという観点から検証する必要がある。コンプライアンス関係のワーキンググループで事案を選別し、市町村の協力を得て地方調査を行う準備を進めている段階である。手口の分析から記録にどう影響しているのかを調査したい事案については、秋口の報告に間に合わせなくてはいけないので、数多くはできないが、必要な調査はやらなければいけない。ワーキンググループのメンバーにできるだけ早急に調査するようお願いした。

最後に、今後のスケジュールの日程調整を行った。これまでの週一回のペースでは間に合わなくなってきたので、9月中に相当な日程も入れ、予備日として何日か10月の日程も押さえておくこととなった。

《主な質疑応答》

- 5,000万件のサンプル調査結果は、いつ頃になるのか。
 - サンプル調査結果は重要な資料になると思うが、事務局からもう少し取りまとめに時間がかかるという報告あり、それを見据えて待っている状況である。急いでもらっている。
- 今後のスケジュールとして、9月は週2回程度のペースか。
 - 土日もなしになる。

- 市町村職員等による着服事案の現地調査は、何件ぐらい実施する予定か。
 - 金額が 500 万円を超えるものが 5～6 件、そのほか手口の詳細調査があるものがある。今、詰めているが、10 件は超えるかと思っている。

- 社会保険庁職員による横領事案については、どういう状況か。
 - 現地調査が終わって、今、分析中である。

- 厚生労働省が先日、発表した社会保険庁と市区町村職員の横領等事案で、刑事告発しているものとしていないものがあるが、それについてどう考えるか。
 - 検証委員会は、年金記録問題がどうして 5,000 万件に象徴されるような状態になったのかなどを検証する。告発や懲戒処分などは、年金記録問題に影響がある範囲内で関心がある。
 - 検証委員会は、年金記録問題という視点から各方面に関心があり、告発や懲戒処分については、世間一般の関心が多いが、記録問題としては多少違う面があるかもしれない。

- 年金記録問題に影響がある横領等の手口とは何か。
 - 社会保険庁の横領事案等の調査で、年金記録の訂正必要の有無に関する調査結果があったが、訂正有りというのは具体的にはどのような内容か、どの段階で訂正したのかなど、年金記録問題として調べている。

- 社会保険庁と市区町村職員による横領等事案のうち、発覚したにも関わらず年金記録が直っていないケース、保険料が戻っていないケースがあるのではないか。
 - そこも含めて、きちんとしていかなければいけない。

- 社会保険庁職員の横領事案について調査した 12 件の中で、記録問題との関係性は出てきているか。
 - 最終的な報告をまとめてもらっているところ。例えば、年金保険料を横領し、似たような金額の保険料を充当し、記録をいじるものなど。このような事案が、どの位あり、どういう手口、どの段階で記録が校正されたのかについて、個々の事案を通じて手口の一般性、特異性を調べている。

(文責 事務局)